



消費生活

サポーター通信

令和5年度第12号

今月のテーマ

借金で困ったら

早めに相談しよう

事例

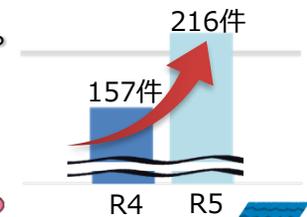


- ・住宅ローンや自動車ローンが残っていたが、生活費や子どもの学費のため、複数の金融機関から、借り入れをした。
- ・返済が苦しくなり、返済のためにさらに借入れた。
- ・気が付くと、住宅ローン以外の負債が1000万円を超え、返済できない。住宅は手放したくないが、どうすればよいか。

アドバイス

借金の返済が困難になったという、多重債務に関する相談が増加しています。

多重債務に関する相談件数



解決方法として、さまざまな債務整理の方法があります。



任意整理

債権者（貸主）との協議を通じて、将来の利息や遅延損害金を軽減する手続き。



個人再生

住宅を残しながら借金を大幅に減額する手続き。



自己破産

借金を全額免除してもらう手続き。

裁判所

特定調停

将来の利息や遅延損害金を軽減する手続き。



消費生活センターでは、相談者の借り入れの状況などを確認し、関係機関の相談窓口をご案内しています。
一人で悩まずに、まずは電話でご相談ください。



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎

いやや **188**



(お近くの消費生活センターにつながります)

令和6年3月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む



または

LINEの「友だち追加」から
「@638mbqrp」をID検索する

青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
(消費者教育推進大使)
アルミちゃん
(T.L. Me)